

## 表現学会入会規定

- (1) 学会 HP から「入会申し込み書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、学会 HP の「入会申し込みフォーム」より添付にて提出すること。(あるいは、お茶の水学術事業会表現学会担当宛に、郵送で提出すること。)
- (2) 郵便振替で、入会年度の年会費を納める。
  - ・振替番号： 00120-1-24141
  - ・加入者名：表現学会
  - ・会費：通常会員 6 千円  
維持会員 1 万円  
学生会員 3 千円
- (3) 学生会員を希望する場合には、その身分を証明する書類の写しを、学会 HP の「入会申し込みフォーム」より添付にて提出すること。(あるいは、お茶の水学術事業会表現学会担当宛に、郵送で提出すること。) なお、学生会員の資格については下記を参照。

### 学生会員の資格について

- ・学生会員は、学部学生・大学院生・研究生などの学籍を現に有する者とする。
- ・この適用を受けるためには、新規の入会時及び各年度の会費納入時に、そのつどの学籍を証明する書類（学生証・在学証明書等。その写しを含む）を郵送・電子的送付などにより、学会に提示しなければならない。